

科学研究費助成事業・国際先導研究
 「国際協力によるミューオン素粒子物理研究の新展開」（研究代表者 三原智）
 に基づく研究員公募

1	公募職種・人員	研究員・1名
2	所属・部署	素粒子原子核研究所
3	研究内容又は業務内容	科学研究費助成事業・国際先導研究（代表者 三原智）「国際協力によるミューオン素粒子物理研究の新展開」による研究員として、素粒子原子核研究所ミューオン・中性子グループに所属し、ミューオンg-2/EDM実験のためのミューオンビーム生成、輸送、冷却、加速等の開発研究ならびに関連する検出器に関する研究を推進し、国際協力によるミューオン素粒子物理を強力に推進する。研究期間のうち少なくとも6ヶ月程度はミューオン研究を進める海外研究機関に滞在して研究を行う。勤務地は東海キャンパスとする。
4	応募資格	研究教育上の能力を有すると認められる者であって、応募時点で博士の学位を有する者、または着任までに博士学位取得見込みの者、かつ着任時に博士の学位取得後8年未満の者(博士の学位を取得後に取得した産前・産後の休暇、育児休業の期間を除き学位取得後8年未満となる者を含む)。
5	待遇等	給与 月額40-45万円程度(賞与相当額込み、経験年数に応じて支給) ※さらに要件を満たせば、通勤手当、住居手当を支給可能 文部科学省共済組合（健康保険）、厚生年金、労災保険、雇用保険 加入 原則として専門業務型裁量労働制を適用する。（みなし勤務時間：1日7時間45分）
6	公募締切	2026年2月1日(日)必着 ただし、状況に応じて公募の締切りを延長する可能性がある
7	着任時期	4月1日以降、採用決定後できるだけ早い時期
8	任期	当年度末（2027年3月31日）まで
9	更新基準及び最長雇用期間	更新可能性あり。最長2029年3月まで。 契約の更新は、次により判断する。 (1) 勤務成績、勤務態度 (2) 労働者の能力 (3) 契約期間満了時の業務量 (4) 従事している業務の必要性 (5) 予算状況
10	勤務地	〒319-1106 茨城県那珂郡東海村大字白方203-1 大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 東海キャンパス
11	選考方法	書類選考の上、必要に応じて面接を行う。面接予定日は2月3日（火）です。対象となる方には追って詳細をお知らせいたします。

12	提出書類	<p>※書類は全てA4判横書きとすること。</p> <p>(1)履歴書 KEK指定様式(https://www.kek.jp/ja/resume)よりダウンロードしてください。 ※KEK指定様式以外の履歴書を使用する場合は、通常の履歴事項の後に必ず応募する公募番号(2件以上応募の場合はその順位)、電子メールアドレス及び、可能な着任可能時期を明記すること。</p> <p>(2)研究歴</p> <p>(3)発表論文リスト 和文と英文は別葉とすること。また、主要なもの(5編以内)についてはリストに○印を付し、Webポインタ(URL,DOIなど)を記載すること。(Webポインタを記載できない主要論文については、別刷を提出すること。)</p> <p>(4)着任後の抱負</p> <p>(5)本人に関する推薦書または参考意見書（宛名は素粒子原子核研究所長 齊藤直人とすること）</p>
13	書類送付先	<p>①応募資料 提出書類はPDF形式で件名を「研究員25-4応募」として、高エネルギー加速器研究機構素粒子原子核研究所 教授 三部勉(mibe_at_post.kek.jp)まで電子メールでお送り下さい（_at_を@に置き換える）。メールのサイズは20MBを超えないようにしてください。必要に応じてパスワード保護等を施してください。3日以内に確認のメールが届かない場合は、必ずお問い合わせください。</p> <p>②推薦書または参考意見書 PDF形式で、推薦者から直接、三部勉 (mibe_at_post.kek.jp) まで電子メールでお送り下さい（_at_を@に置き換える）。</p>
14	問合せ先	高エネルギー加速器研究機構素粒子原子核研究所 教授 三部勉 e-mail: mibe_at_post.kek.jp（_at_を@に置き換える。）
15	受動喫煙防止措置の状況	屋内全面禁煙
16	個人情報の取扱い	応募書類により取得する個人情報は、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福祉関係に必要な手続きに利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。また、ご提供頂いた関係書類は原則として返却いたしません。 本機構における個人情報取扱いは、以下をご覧ください。 https://www.kek.jp/ja/compliance/personalinformationprotection/
17	その他	<p>①本機構は男女共同参画を推進しており、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績（研究業績、教育業績、社会的貢献等）及び人物の評価において優劣をつけがたい最終候補者（男女）がいた場合、女性を優先して採用します。 DE&I推進室 http://www2.kek.jp/geo/</p> <p>②仕事と家庭生活の両立を図ることなどを目的とした在宅勤務制度があります。</p>